

# 議会だより

## 第4回定例議会

平成十七年第四回西栗倉村議会定例会が十二月十五日に開催されました。

今議会では、総務常任委員会報告、各組合議会報告、監査委員より事務事業監査報告の後、選挙管理委員及び同補充員の選挙、条例の廃止一件、一部事務組合の規約改正一件、平成十七年度各会計の補正予算九件等が審議され、いずれも原案どおり可決承認されました。審議の内容は次のとおりです。

### 村長所信表明（抜粋）

十二月としては久しぶりの大雪に見舞われました。今年から国道の除雪を県から委託された関係で除雪隊の組織、機能強化が必要で準備を急いでいます。本体と機械を旧中島建設の倉庫に移しまして集約して住民の皆さんに迷惑を掛けないよう体制を整えたいと考えております。

十七年度はなんと言っても郵政解散、総選挙です。結果についてはご存じの通りですが、マスコミの日々の報道も加わって「小泉劇場」「小泉チルドレン」「落下傘候補」等、

言葉が一人歩きして踊った感是否定できません。非常に厳しい現実直面して日々頑張っている我々地域社会の住民にとりまして、何ともいえない矛盾を感じずにはいられません。

郵政の民営化、年金医療の制度改革、医療、介護の住民負担の増加と消費税・所得税アップの問題、道路特定財源の問題また地方公務員の定数削減と人件費の問題についても三位一体改革の方向によっては課税客体の少ない地方経済の命取りに展開します。国づくりのなかで十分審議されて長期的な展望のなかで説明責任を果たしてほしいものです。個人の理念として「現状のままではいられない」を前提に、教育・健康・医療・年金等市場原理だけでは成り立ちません。官から民だけの議論が善で、そうでないものが悪ではありません。政治の原点は富の再配分で、国民との信頼関係に成り立つと確信しています。

国勢調査の結果5年間で一八三一人から一六八四人に大きく減少しました。少子高齢化の進展、岡山県下の人口減からすると、ある程度予測の範囲ですが、十八年度以降の交付税総額に大きく影響することや高校再編成で大原高校が来年から、江見

商業が二十一年度に幕をおろし、子育て、教育、医療圏の今後の在り方について、新しい振興計画の中での議論の積み重ねが必要になってきます。

十八年度予算編成ですが、持続可能な行財政改革の継続と総人件費の見直し、スリムで効率的な組織、職員定数の方向、住民を巻き込んだボランティアとNPO組織の可能性等、今までにない組織のあり方について議会の皆様、住民の皆様と十八年度予算編成までに議論を深めたいと考えます。

さて今十二月定例の補正ですが、一般会計で約1億2900万の増額で歳入歳出約18億1900万にお願います。主なものは公営林整備転換債の借り換えに伴う約1億1500万で、借り換えに生じる利息約300万については一般財源にて補填します。また土地開発基金3250万を取り崩してリースセンター北側の約1210㎡と農協支援での温泉駅裏の約2400㎡の用地を買い上げに使わしていただきたいと思えます。借地の残りが約36000㎡になり、これからも計画的に執行してまいりたいと考えています。買い上げ単価については公示価格の変動をみながら慎重に検討する必要があります。残金523万円については公有財産取得基金に積み増しま

す。残りの諸費用については財政調整基金1400万円を取り崩して対応させていただきたいと考えています。

特別会計8会計の補正につきましては事業費の減額、また三位一体改革に伴う変更に伴うものが主なものです。

十分なご審議と適切な決定をお願いして、提案とします。

### 報告

◇総務常任委員会報告

(幼・小・中学校施設と子ども館の視察の報告)

◇各組合議会報告

◇事務事業監査  
産業建設課・商工会・森林組合

(九月二十七日実施分)  
総務企画課関係  
(十月十八日実施分)

あわくら荘、あわくらんど、  
黄金泉、旬の里

(十月二十七日実施分)  
森の村振興公社、観光協会

(十一月八日実施分)

### 可決した議案

◇(人事案件)

◇選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

選挙管理委員会委員

- 山本 通義 (長尾九八一)
- 小椋 正道 (長尾一五二三)
- 山田 栄 (影石五一六一二)
- 萩原 和美 (大茅五八二一二)

同補充員

- 石丸 信 (知社四九)
- 井上 義徳 (大茅八六七)
- 新田 太 (影石一七五三)
- 國里 典代 (長尾一七四五)

《条例の廃止》

◇西粟倉村土地開発基金条例の廃止

《一部事務組合規約の改正》

◇岡山県市町村税整理組合を組織する市町村数の減少及び岡山県市町村税整理組合規約の一部改正

《補正予算》

◇一般会計 (第4号)

- 補正額 一二九、八四三千元
  - 予算総額一、八一九、〇五七千元
- (補正の主なもの、公共用地の取得、公有林整備事業債の借り換え等)

◇国保事業会計 (第3号)

- 補正額 △九、三六五千元
  - 予算総額 一八七、七九七千元
- (一般・退職者医療費の増額等)

◇国保診療所会計 (第3号)

- 補正額 六九九千元
  - 予算総額 九三、三七五千元
- (前年度繰越金の確定)

◇介護保険事業会計 (第2号)

- 補正額 三、八九〇千元
  - 予算総額 一六三、六七二千元
- (施設介護サービス費の増額等)

◇介護サービス事業会計

(第1号)

- 補正額 △一、四八九千元
  - 予算総額 一七、八三二千元
- (前年度繰越金の確定)

◇休憩施設事業会計 (第2号)

- 補正額 △七、五九四千元
  - 予算総額 二六七、一六一千元
- (黄金泉入湯料の減、そば処営業変更に伴う減、旬の里保冷車購入等)

◇小水力発電施設会計 (第2号)

- 補正額 七五千元
  - 予算総額 一四、五七五千元
- (充電料の減、前年度繰越金の確定)

◇宿泊施設会計 (第3号)

- 補正額 △一、七六九千元
  - 予算総額 一三五、六二八千元
- (あわくら荘宿泊料の減)

◇あわくらんど事業会計 (第1号)

- 資本的支出 一、五八〇千元
  - 補正額 一、五八〇千元
- (冷蔵庫2台買い換え)

第5回臨時議会

平成十七年第五回西粟倉村議会臨時会が十一月二十八日に開催されました。

今議会では、例月出納検査の報告の後、専決処分承認一件、条例の一部改正二件が審議され、いずれも原案どおり可決承認されました。審議の内容は次のとおりです。

村長所信表明 (抜粋)

二、三近況をご報告します。

国勢調査が五年ぶりに全国一斉に行われました。西粟倉村も五年前に千八百人少々の人口でしたが、もろに少子化等の影響を受けて、千七百人を割るといふ状況になっています。今後この辺の対策に全力を注いで行く所存です。

昨日環境衛生委員さんと村職員のボランティアで粗大ゴミ等の捨ててあるものの回収を行いました。随分と減ったという報告を受けていましたが、集めてみますと相当の量が出てきました。この辺についても繰り返し繰り返し返し広報等を通じて村民の皆様へ啓蒙していくことも大切だろうと考えます。

ご存じのように国、地方極めて厳しい財務体質にあります。そんな中で国も地方も総人件費の抑制という

ようなことが日々新聞等で報道されています。本日ご審議頂きます案件につきましては、人事院勧告に伴う一部改正ですが、これと並行して構造改革の義務付け等について総務省の方で極めて明確な方向付けが今提案されようとしています。これについては、皆さんと審議を重ねながら方向付けをしていくことになりましたので、ご審議を賜りたくお願いしながら提案とします。

報告

◇例月出納検査報告

- (九月十二日実施分)
- (十月十一日実施分)
- (十一月十五日実施分)

可決した議案

《専決処分事項の承認》

◇一般会計補正予算 (第3号)

《条例の改正》

◇特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正  
◇西粟倉村職員の給与に関する条例の一部改正